

枅富町長 皆さん、おはようございます。本日、ここに令和7年第2回臨時町議会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用中のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。タブレットのリストから10番5月議会議案書をご覧ください。本臨時町議会に提出の案件は、報告1件、議案1件です。議案の内容は、補正予算1件となっています。報告第2号専決処分した事項の承認。専決第2号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。職員の旅費に関する条例の改正に伴う条例改正です。専決第3号牟岐町税条例の一部を改正する条例。こちらは、令和7年度税制改正に伴うもので、令和7年4月1日から施行されるものもあることから専決処分しました。主な改正内容は、税条例については、公示送達について省令改正に伴う改正、個人住民税の特定親族特別控除の創設や扶養親族等に係る所得要件の引き上げ、軽自動車税については税率区分の改正や種別割の減免について法律改正にあわせた改正、たばこ税については課税方式の見直し規定が新設されました。専決第4号牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。改正内容は、課税限度額の引き上げや、減額措置に係る軽減判定所得の基準額の見直しです。専決第5号令和6年度牟岐町一般会計補正予算。タブレットのリストから11番3月専決補正予算（一般会計）をお開きください。この専決予算は令和6年度の最終予算で、不用額の減額と基金の積立てが主なものです。歳出は、諸支出金で減債基金等あわせて3,523万9千円を積み立てています。歳入は、主に繰入金の減額と一般財源として地方交付税を補正するものです。歳入、歳出それぞれ3,151万2千円を追加し、最終予算総額を44億9,014万5千円とする補正予算です。また、繰越明許費の補正として、第2表を提出していますので、ご確認ください。議案第28号令和7年度牟岐町一般会計補正予算。タブレットのリストから、12番5月補正予算案（一般会計）をお開きください。今回の補正予算は、歳出を挙げますと、2款・総務費のデジタル推進費でフォトコンテストの費用を計上。7款・土木費の道路メンテナンス事業費で石ヶ戸谷橋修繕工事などを計上。歳入には、繰越金、地方債を計上しています。歳入歳出、90万円を追加し、予算総額を68億6,417万3千円とする令和7年度一般会計補正予算です。以上で提案説明を終わりますが、詳細につきましては関係課長から説明をしますので、よろしくご審議のほど、お願いします。